

vol.

84
2025.10

委員会視察概要

・ 全員協議会(安東市の医療提供制・ 令和 6 年度決算審査・ 令和 6 年度決算審査

の将

来像について

他

主な掲載内容

| ◆本会議で審議された議案等·····P2 |
|----------------------|
|----------------------|

- ◆令和6年度決算審查······P4~P6
- ◆委員会審査報告······P7~P9
- ◆一般質問要旨······P10~P15
- ◆委員会視察報告······P16

編集·発行:安来市議会広報広聴委員会 TEL:23-3125/FAX:23-3153

長班写真:夕暮れの中海 温影:原題清正監員

第103回安来市議会定例会9月定例会議(令和7年9月1日~18日)

9月定例会議では、条例案6件、予算案6件、その他の議案7件、同意案1件、諮問案1件の合計21件の審議を行い、議第86号については反対討論が行われましたが、全て原案どおり可決いたしました。加えて、報告9件を受けました。また、令和6年度決算に関わる認定案11件を審議し、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号については反対討論が行われましたが、11件全て認定いたしました。

■全会一致で可決、同意等した議案

総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会、予…予算決算委員会

| | | 2/ () / (1) / () / (1) / (| |
|-----|-------|--|----|
| 提出者 | 番 号 | 件 名 | 付託 |
| | 議第84号 | 安来市公告式条例等の一部を改正する条例制定 について | 総 |
| | 議第85号 | 安来市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及 び安来市職員の育児休業等に関する条例の一部 を改正する条例制定について | 総 |
| | 議第87号 | 安来市手数料条例の一部を改正する条例制定に ついて | 地 |
| | 議第88号 | 安来市公営住宅条例等の一部を改正する条例制 定について | 地 |
| | 議第89号 | 安来市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関 する基準を定める条例制定について | 文 |
| 市 | 議第90号 | 市道路線の変更について | 地 |
| ľ | 議第91号 | 指定管理者の指定について | 文 |
| 長 | 議第92号 | 財産の無償譲渡及び無償貸付について | 文 |
| | 議第93号 | 工事請負契約の締結についての議決の一部変更 について | 文 |
| | 議第94号 | 工事請負契約の締結についての議決の一部変更 について | 文 |
| | 議第95号 | 工事請負契約の締結についての議決の一部変更 について | 地 |
| | 議第96号 | 令和7年度安来市一般会計補正予算(第2号) | 予 |
| | 議第97号 | 令和7年度安来市国民健康保険事業特別会計補 正予算(第1号) | 予 |
| | 議第98号 | 令和7年度安来市後期高齢者医療事業特別会計 補正予算(第1号) | 予 |

| 提出者 | 番 号 | 件名 | 付託 | | | | | | |
|-----|-----------------------------|---------------------------------|----|--|--|--|--|--|--|
| | 議第99号 | 令和7年度安来市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号) | 予 | | | | | | |
| | 議第100号 | 令和7年度安来市水道事業会計補正予算(第1号) | 予 | | | | | | |
| | 議第101号 | 令和7年度安来市下水道事業会計補正予算(第1号) | 予 | | | | | | |
| | 議第102号 | 財産の無償譲渡について | | | | | | | |
| | 認第 5 号 | 令和 6 年度安来市電気事業特別会計決算の認定 について | 予 | | | | | | |
| 市 | 初第6号 令和6年度母里財産区特別会計決算の認知 いて | | | | | | | | |
| | 認第7号 | 令和6年度井尻財産区特別会計決算の認定について | 予 | | | | | | |
| 長 | 認第8号 | 令和6年度赤屋財産区特別会計決算の認定について | 予 | | | | | | |
| | 認第9号 | 令和6年度安来市水道事業会計決算の認定について | 予 | | | | | | |
| | 認第10号 | 令和6年度安来市下水道事業会計決算の認定に ついて | 予 | | | | | | |
| | 認第11号 | 令和6年度安来市病院事業会計決算の認定について | 予 | | | | | | |
| | 同第3号 | 安来市教育委員会委員の任命について | | | | | | | |
| | 諮第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 7 | | | | | | |

■賛否の分かれた議案

賛成…○、 反対…×、 欠席…欠、 除斥…斥、 退席…退、 棄権…棄 予…予算決算委員会、総…総務企画委員会、地…地域振興委員会、文…文教福祉委員会

| | | | 議席番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
|-------|---|----|------|----|----|----|----|-------|-------|----|--------|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|--------|
| 番号 | 件名 | 付示 | 議決結果 | 内田 | 湯浅 | 三原 | 清水 | 福井加代子 | 岡本早智雄 | 原瀬 | 飯 橋 | 岩崎 | 島 | 向田 | 澤田 | 佐々木 | 作野 | 石倉 | 竖 | 葉田 | 永田 |
| | | | | 卓実 | 正志 | 哲郎 | 保生 | 代子 | 智雄 | 清正 | 虫! | 勉 | 静夫 | 聡 | 秀夫 | 木厚子 | 幸憲 | 刻夷 | 喜信 | 茂美 | 巴好 |
| 議第86号 | 安来市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関 する条例の一部を改正する条例制定について | | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | × | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| 認第1号 | 令和6年度安来市一般会計決算の認定について | 予 | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | × | | 0 | | 0 | | 0 | l =-x- |
| 認第2号 | 令和6年度安来市国民健康保険事業特別会計決 算の認定について | 予 | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議長 |
| 認第3号 | 令和6年度安来市後期高齢者医療事業特別会計 決算の認定について | 予 | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 認第4号 | 令和6年度安来市介護保険事業特別会計決算の 認定について | 予 | 認定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※議員定数18人 議長は採決に加わらない

■報告事項

| 提出者 | 番 | 명 | 件 名 |
|-----|----|-----|---------------------------------------|
| | 報第 | 11号 | 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金 不足比率の報告について |
| 市 | 報第 | 12号 | 安来市土地開発公社の経営状況説明書について |
| | 報第 | 13号 | 公益財団法人加納美術振興財団の経営状況説明書 について |
| 長 | 報第 | 14号 | 一般財団法人夢ランドしらさぎ振興事業団の経営 状況説明書について |
| | 報第 | 15号 | 有限会社やすぎ千軒の経営状況説明書について |

| 提出者 | 番号 | 件 名 |
|-----|-------|----------------------|
| | 報第16号 | 議会の委任による専決処分の報告について |
| 市 | 報第17号 | 景議会の委任による専決処分の報告について |
| 長 | 報第18号 | 景議会の委任による専決処分の報告について |
| | 報第19号 | 景議会の委任による専決処分の報告について |

全員協議会(令和7年9月18日)審議結果

全員協議会では、安来市の医療提供体制の将来像について、審議が行われました。市長から安来市の医療提供体制の将来像、基本方針が示され、議員からは数件の質問、意見がありました。

安来市の医療提供体制の将来像

(市民に安全・安心な医療を将来にわたって提供し続ける)

〈基本方針〉

- ○安来市立病院と社会医療法人昌林会安来第一病院は経営の統合を目指す
- ○経営統合後の新病院は健全経営による持続可能な運営を行うため、医療環境の変 化に迅速かつ柔軟に対応できる経営形態を採用する
- ○経営統合後の新病院が担う医療機能は、以下のとおりとする 医療需要推計、両病院の診療実績、地域医療構想などの医療政策の動向を踏まえ、 担う医療機能を調整し、柔軟に対応する
 - ◆高齢者救急・地域急性期機能と在宅医療等連携機能を担う
 - ◆へき地医療や救急医療等の不採算医療を担う
 - ◆松江圏域及び鳥取県西部圏域の急性期拠点機能や専門棟機能を有する病院の 後方支援の役割を果たす
 - ◆在宅療養患者を総合的にサポートし、診療所や介護事業所、福祉事業所等と 連携して地域包括ケアシステムを支える
 - ◆災害や新興感染症等の発生時における必要な医療を担う
 - ◆指導医を確保し、医師の研修機能を担う
- ○中山間地域の外来診療機能を担う拠点診療施設を広瀬地域に設置する
- ○経営統合後の新病院として取り組む医療機能や規模を反映した病院施設を整備する



議案等の資料はコードをカメラで読み込み、 ウェブサイトからご覧ください。



9月定例会議

議における予算決算委員長報告の要旨を掲載します。した。議決結果は11件とも認定です。定例会議最終日の本会員会に付託され、さらに3つの分科会で慎重に審査を行いまおよび企業会計の歳入歳出決算(合計11議案)は予算決算委の月定例会議に上程された令和6年度一般会計、特別会計

了算決算委員会審査

前期全体会(9月4日)

欠こ、合和6再度央章審査に祭が、決算審査に影響する内容ではが、決算審査に影響する内容ではありませんでした。

容ではありませんでした。
し、代表監査委員の意見をお聞きし、代表監査委員の意見をお聞き

総務企画分科会(9月5日)

自治体DX推進事業費

型うのか伺う。 ことだが、今後どのような業務をて各部署に配置をしていくという

|答弁| DX推進リーダーを各部署に配置することで、その部署の業に利便性の高い行政サービスを提に利便性の高い行政サービスを提に利便性の高い行政サービスを提

のか伺う。 Sをどれ位の市民の方が見ているあるのか、また、この公開型GIチャーをさらに重ねていく計画は

> 答 弁 を決めて把握していきたいと考え ている。 クセス数は把握できるので、 ねることができるが、 セス数の把握については、 からの要望があれば考える。 体的な計画はない。 れなりにかかるため、 、状の統計はとっていないが、 |提供を開始したばかりなの レイヤーについてはまだ重 しかし、 現状では具 コストもそ 4 時期 亰 市民 ア

......

₩ G I S

※レイヤー

ための機能等のこと。 画像を複数の層に分けて編集する法。透明なシートを重ねるように、ソフトウェアやシステム、ネットソフトウェアやシステム、ネットリア (層)「階層」などを表す英語で、

対応に困っているというニュース

ムといった形で、

他

の自治体では



推進事業インバウンド消費の拡大・質向上

答弁 質問 て問題等はなかったのか伺う。 人で、 に対し、 誘客が増えたことで、 客がどれ位増えているのか、 度に比べて令和6年度は外国人誘 全国的にはオーバ 令和5年度は2万8千837 インバウンドで、 前年度比で約130 令和6年度は3万7千 市内に 1 %増となっ 令和5 ツーリズ また、 お 424 年

一税務総務費に充てている状況で

ある。

苦情等はない。
苦情等はない。
若干言葉が伝

※インバウンド

よる訪日旅行のこと。 言葉。観光においては、外国人に「内へ入ってくる」という意味の

※オーバーツーリズム

による悪影響を与える状態のこと。民の生活環境や観光客の観光他県過度な観光地化によって、地域住

(国民健康保険事業)特別会計繰出金費

る繰出 健全化、 答弁 質問 昨年度からは1千60万円余の増と 保険財政安定化支援事業繰出金で、 円余で、 なっている。 余となっている理由を伺 当初予算額は2億8千 増 金 増 「額となっている。 の基準に基づき計 保険税負担の平準化 加しているのは国民健康 決算額が3億1千 国民健康保険の財政 算 200 に係 万円 468 万



地域振興分科会 (9月9日)

道路維持費

税務総務費

文教福祉分科会

9

月8日)

質問 市道の除草作業の発注はどのように行っているのか伺う。 のように行っているのか伺う。 数料という形でお支払いしている。 地元自治会等で難しい場合は、建

答弁

島根県からの県民税徴収取

県支出金1千万円について伺う。

昨年の決算にはなかった国

税をあわせて賦課・扱費委託金である。

徴収するため、

市民税と県民

その費用に対しての委託金が入っ

きており、

そのうちの1千万円

決算の認定について 認第9号 安来市水道事業会計

対算の認気にこして

事業収入に関する事項

[5] 給水原価は1立方メートル当たりの水を作るのに必要な経費 当たりの水を作るのに必要な経費 比何パーセント上昇したのか伺う。 比何パーセント上昇したのか伺う。

後期全体会(9月12日)

採決

すべきものと決しました。認第11号の7件は全会一致で認定認第8号、認第9号、認第10号、認第5号、認第6号、認第7号、

すべきものと決しました。 認第4号の4件は賛成多数で認定 認第1号、認第2号、認第3号、

※議案の詳細は2~3ページをご覧



指摘事項並びに審査意見(予算決算委員会)

1. 財政運営

今後、人口減少等の影響による税収の減少が見込まれることから、より一層の財政健全化に向けた財源確保を着実に図らなければならないが、市民サービスの維持・向上と活力を生み出すための市民ニーズに合致した事業の展開と賑わいの創出、そして継続して人口減少対策や少子高齢化対策の事業も推進しながら、持続可能な財政基盤の構築に努めていただきたい。



2. 市有財産の管理

最終年度を令和28年度とする公共施設等総合管理計画の削減目標面積25%に向けた取組みが推進されており、「安来市公共施設利活用推進会議」による議論を中心として、小・中学校の適正配置に伴う空き施設の利活用の検討も含め、引き続き老朽化対策や有効な活用方法の検討、民間事業者との連携など、計画目標の達成に向けて施設総量の削減、適正化を推進いただきたい。また、公共施設の使用料についても適正化を推進いただきたい。

3. 収入未済額

健全な財政運営には、自主財源である税収の確保と、税負担の公平性の維持は不可欠である。前年度と比較して滞納および不能欠損処分ともに金額は減少しているが件数は増加している。継続傾向にある物価高騰などにより市民の生活を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、収納率の向上と収入未済額の減額に向けて推進され、早期且つ丁寧な対応等、引き続き市税、国保税の滞納が減少するよう努められたい。

4. 病院事業について

松江・米子医療圏域の連携強化に加え、救急搬送応需率の増加と在宅医療の訪問回数の増加など、 地域の二ーズを的確に捉えた対応によって4年連続して経常利益が黒字となったことは、経営の健全 化に努められた結果であり評価できる。しかし、慢性的となっている医師確保の課題や更に増加が見 込まれる高齢化による介護医療の対応、施設・設備の老朽化の継続課題もあることから、引き続き病 院経営基盤の強化により一層努められたい。また、持続可能な医療提供体制の構築に向けてスピード 感を持って取り組まれたい。



『持続可能な地方行財政のあり方』

講師:総務省総務事務次官場所:朱鷺会館(島根県出雲市

氏

議員研修会16名が参加 令和7年度島根県市議会議長会

■ 9月定例会議

委員会(9月4日)

付託議案6件 (補正予算関係

令和7年度安来市一 (議第96号

般会計

補正予算(第2号) 補正額2億4千2百万円

総合行政システム管理事業

事業費5千52万8千円

ラウド(政府が運営する共通のクラ る新業務システム及びガバメントク 準拠システムへの移行後に必要とな 間に予定している基幹20業務の標準 令和7年11月から翌年3月までの の利用料について計上す

【主な審査内容

クラウド利用料は毎年発生するのか 新システム使用料とガバメント 新システム使用料とガバメント

降も発生する。 クラウド利用料はいずれも来年度以

同じ金額が毎年発生するのか 伺

のため現時点では見込みが立てにくい。 メントクラウド利用料は従量課金制 新システム使用料は同等、 ガバ

> か伺う。 地方交付税の措置金額はいくら

れ、今年度ベースで2千67万円余で答)令和7年度分から交付税措置さ

※決算審査については、4ページか ら6ページをご覧ください



総務 企画 **委員会**(9月5日)

付託議案2件

改正する条例制定について安来市公告式条例等の一部 〈議第84号 を

社会形成基本法等の一部を改正する て所要の改正を行うもの。 しを推進するため、 を踏まえた「アナログ規制」 法律を踏まえ、デジタル技術の進展 規制改革を推進するためのデジタル デジタル社会の形成を図るため 関係条例につい の見直

【主な審査内容】

使わない状況になるのか伺う。 示場に掲示したが、 これまで公示については全て掲

がある。 インターネット上で見られるよ

えているやり方があれば伺う。 うになるのは良いことだが、 告というような次の階層に進むイメ に電子掲示場というバナーのボタン ていく必要はあるが、ホームページ られるようにするなど、現時点で考 ムページのトップページから常に見 ホームページの担当部署と詰め そこを開くと例規関係、 市ホー



今後、掲示場は 税の公示

良いのかという課題が残っているの をそのままホームページに掲示して 送達など個人情報が入っているもの 一部は掲示場に掲示する可能性 検討中だが、例えば、

ジをしている

ては、 の無償譲渡と土地の無償貸付を行う 寮として利用しており、 福祉短期大学へ貸付し、短大が学生 宿泊施設ひろせA棟及びB棟につい 学校法人みどり学園大阪健康 短大へ施設

【主な審査内容】

社短期大学の負担と考えている。 藩渡後も基本的には大阪健康 と思うが、考えを伺う。 うことになっているのか伺う。 管理等について文書化すべきだ 譲渡後も基本的には大阪健康 建物の管理、 修繕はどちらが行 福

ている。 た上で契約を取り交わしたいと思っ 大阪健康福祉短期大学と協議

〈議第94号

額に対応するため、 事について、 の議決の一部変更について工事請負契約の締結につい 【概要】 養護老人ホーム鴨来荘移転整備工 空調機器の変更等の増 契約金額を変更 7

するもの。

文教福祉 委員会(9月8日)

付託議案 5 件

財産の無償譲渡及び無償 付について **(議第92号)**

【概要】

もの。 普通財産として市が管理している

主な審査内容

売していたため、予測がつかなかっ がわからず、メーカーも従来品を販 事に至っている。その時点では詳細 そもそも対応機器があったのではな いかと想像するが経緯を伺う。 抑制法の規制対象になったとのこと。 令和5年より設計に着手し、 空調機器について、フロン排出

理由を伺う。 れていたはずだが、 量水器を移設する必要が生じた 対象の埋設配管延長が長く、 配管について、 地盤を掘削する 事前に調査をさ 子

できないところもあったため。



地 域振興 **委員会**(9月9日)

付託議案4件

(議第87号

改正する条例制定について安来市手数料条例の一部を

の改正を行うもの。 請手数料の見直しを図るため、 の規定を踏まえ、 建築基準法及び建築物省エネ法等 建築等に関する申

主な審査内容

の定義について伺う。 大規模の修繕とあるが 大規模

言われる部分のうち1種以上につい 修繕する部分が過半の場合を大 柱、壁、屋根など主要構造部と

市道路線の変更について 〈議第90号

【概要】

号線ほか計11件の変更を行うもの。 路線現地調査等に伴い、上荒島22

主な審査内容

場合があり、 紙ベースの台帳や合併前の台帳との 内容について伺う。 照合で新たに修正箇所が発見される いるが、現地の測量などを行う中で 市道台帳のデジタル化を進めて 市道台帳の再編とあるが、 見直し作業を行ってい その

るものである。

受けた。

ギー関連施策の現況について説明を



9月10日に市営大塚団地整備事業に

調査特別委員会(7月8日・8月2日) 原子力発電・エネルギー関係

認を行い、本特別委員会の今後につ 所2号機再稼働後の状況について確 が開催されました。島根原子力発電 第4回、 協議を行いました。 第5回の調査特別委員会

現地視察を行いました が付議された。 調査特別委員会に改め、 名称を原子力発電・エネルギー関係 原子力発電対策調査特別委員会より 関係調査特別委員会委 原子力発電・エネルギー 本特別委員会は、これまでの島根

(長報告 (要旨)

(1)島根原子力発電所の安全対策等に 関する諸調査

次の4項目

(3)地球温暖化防止に向けた脱炭素 ②太陽光・風力・水力・地熱等を用 電力・エネルギーの安定供給と調 ・再生可能エネルギーの活用等、 いた発電の推進に関する諸調査

(4)発電事業に係る土地の利用調整そ の他環境保全に関する諸調査

和に関する諸調査

所2号機再稼働に向けた対策等の経 の実施状況の説明、 来市の初動対応訓練、 今後の進め方の協議を行った。 第1回委員会では付議事件について、 子力防災等について、 第2回委員会では、 委員会をこれまでに5回開催した。 安来市における再生可能エネル 島根原子力発電 執行部より原 島根県及び安 住民避難訓練

観計画策定及び景観条例制定につい 現況について説明を受けた。 来市におけるエネルギー関連施策の て詳細な説明を受けた。 第3回委員会では、 執行部より安 また景

説明を受けた。 本部長から営業運転開始後の状況の 中国電力株式会社島根原子力本部副 電所2号機再稼働後の状況について 第4回委員会では、 島根原子力発

び匝瑳おひさま発電所の視察を行っ 株式会社東海第二発電所、 国立研究開発法人日本原子力研究開 発機構大洗研究所、 令和6年には島根原子力発電 発電所、匝瑳市及、日本原子力発電 所

の視察を行った。 立研究開発法人産業技術総合研究所 六ケ所原子力燃料サイクル施設、 令和7年には、 日本原燃株式会社 玉

12月7日に原子炉が起動し、 という意見書を市から県に提出した。 る風力発電の建設計画が発表された 年1月10日に営業運転を再開した。 び周辺自治体の同意を得て令和6年 計画について反対し、 安来市においては民間事業者によ 島根原子力発電所2号機は立地及 建設反対の意見が多くの住民か 民間業者の計画は取り下 市並びに議会は、 中止を求める 令和7 建設

社会情勢を踏まえ、 今後益々電力

> 果たす役割は重要となる反面、 対策に関する市民の関心も一層高く 需要が増す中、 島根原子力発電所の 令和5年9月

なっている。

ただくことをお願いする。 会で今後も引き続き調査を進めてい を使用していただくためにも本委員 市民の皆さんが安心して安全な電力 き実行されることを求める。 策調査特別委員会委員長報告の中で 定例会議における島根原子力発電対 **示された要望項目について、** 執行部においては、 また、 引き続



9月定例会議には、たくさんの方が 傍聴にいらっしゃいました

ての 報 査 一病院 特別委員 (要旨) 会い

委員会を開催した。 査であり、 市立病院の今後のあり方に関する調 本特別委員会の所管事項は、 委員会設置以降、 4 回 の 安来

を報告してまとめとする。 制となることから、 任期をもって終了し、 現市議会は、 令和7年10月31日の これまでの状況 新たな議会体

明を受けた。 執行部と市立病院の提案内容につい 医療提供体制検討委員会における市 林会理事長及び担当者から説明を受 提案内容について、社会医療法人昌 における社会医療法人昌林会からの 3回安来市医療提供体制検討委員会 について協議を行い、令和6年度第 回委員会では、 て副市長及び病院事業管理者から説 令和7年4月25日に開催した第1 続いて令和6年度第3回安来市 今後のスケジュール

者のみとし 会は基本的に非公開、 わるための配慮として、 委員会に出席する者は、 べきとの考えから、 一昌林会の今後の経営方針などに係 なお、 民間団体である社会医療法 議員の傍聴もご遠慮願 次回から本特別 秘密会とする 委員と説明 本特別委員

うこととした。

ついて、 法人昌林会と安来市との協議状況に 員会では、 から説明を受けた。 6月3日に開催した第2回特別委 病院事業管理者及び担当者 4月10日以降の社会医療

進め方について協議を行った。 院事業会計決算見込および、社会医 いて、 法人昌林会と安来市の協議状況につ 員会では、 について説明があり、最後に今後の 療法人昌林会の令和6年度決算状況 7月25日に開催した第3回特別委 安来市立病院の令和6年度病 5月9日以降の社会医療

審議終了することとなった。 委員会は9月定例会議をもって一 の結果、委員長報告を行い、 員会の今後について協議を行い、 員会では、委員長報告について、 8月25日に開催した第4回特別委 本特別 委 \exists

する。 及び協議を進めていただくよう要望 改めて特別委員会を設置され、 して調査を行う必要が生じた際には 安来市立病院の今後の在り方に関 調査

要に応じた持続可能な医療提供体制 執行部におかれては、 それを遵守していただきたい。 明いたします。」と答弁されている。 表質問において「9月には方針を表 していただくよう強く望む。 、の構築にむけて、 市長は令和7年3月定例会議の代 さらなる努力を 今後の医療需 また

可能とならないのか伺う。

補助を5年以上経過したら再申請が

補聴器には耐用年数がある。

政進クラブ 飯橋 由久

者補聴器

購入助成事業につい

助成についても研究していく。 とならない18歳~46歳の難聴者への 況も踏まえ、身体障害者手帳の対象 を対象とし、 多い状況である。当面は高齢者のみ 事業を開始し、 支援として、 昨年度、高齢者向けに助成 18歳~64歳の方々への就労 対象拡大について伺う。 申請状況や他市等の状 今年度も申請件数が

補聴器を交付する補装具の給付制度 年と定められている。 においても、 害者手帳の交付を受けた人を対象に、 聴覚障がいにより、身体障 補聴器の耐用年数は5

果や他自治体の取り組み等も参考に 調査を行う予定としており、 器購入をされた方を対象に、 本助成事業を利用して補聴 社会参加などの状況 日常生

> 研究していく 耐用年数経過後の再申請についても

小 中・高生の 生徒数確保について

て伺う。 本市の近年の出生数につい

が167人と減少傾向が続き、 八とさらに減少している。 が16人と減少傾向が続き、6年は37八、3年が17人、4年が16人、5年210

うな受け入れ環境を整えていただき ために市外、県外からの生徒が本市 たいが、 で生活し、通学できる下宿や寮のよ 校においても生徒数の確保、 質問 考えを伺う。 小・中学校だけでなく、 維持の 高

環境を整える必要性がある。 施設ひろせや民間事業者が運営する 生徒を受け入れるためには、 ている。さらに、市外・県外からも 下宿等で生活し、 徒については、 現在、 共同下宿である宿泊 市外・県外からの生 高校へ通学をされ 様々な

きたい。 負担、 係機関と協議をしながら検討してい 応すべき事柄など、 の住まいを確保し ティー体制の確保をはじめ、 今後、施設整備や管理に係る財政 下宿生の生活指導やセキュリ 高校をはじめ関 運用する上で対 高校生



都市計画 (線引き) 制度 について

か伺う。 その制度自体がどのようなことなの 質問 「線引き制度」について、

区域」に分ける制度である。 め、「市街化区域」と「市街化調整 無秩序な市街化の拡大を抑制するた な市街化を維持・形成するうえで、 答弁 「線引き制度」とは、 適正

則として禁止し、「市街化区域」を ね10年以内に優先的かつ計画的に市 地を形成している区域、 とで、「市街化調整区域」のまとまっ 維持するとともに開発を誘導するこ べき区域で、この区域での開発を原 化調整区域」とは、市街化を抑制す 街化を図るべき区域である。「市街 とができるようになる。 上下水道などを効率的に整備するこ た農地や自然環境を保全し、 「市街化区域」とは、 すでに市街 あるいは概 道路や

市民クラブ 岡本 早智雄 質問

既存建物の活用や空き家等

「市街化調整区域

とはど

ういう制度なのか伺う。 ことだが、「地区計画制度」 で対応できるとの結論に至ったとの の「地区計画制度」の運用の見直し の活用について、

ている。 して、市が積極的に「地区計画制度」 事業者のニーズや集落維持を目的と なる制度である。これからは、 域」の規制を緩和することが可能に 域の実情に応じて、「市街化調整区 き家の増加について要件緩和を考え る予定としている。 を活用できるよう、 「地区計画制度」とは、 運用の拡充を図 具体的には、 空

度」存続に至った考え方について伺 質問 今回、市として「線引き制

る。 題といった課題があるのも事実であ がらスピード感を持った対応を考え 運送系事業者の車庫不足、空き家問 る開発済みの土地や既存建物の活用、 ことが最善であると判断した。 たうえで「地区計画制度」を用いる たときに、 答弁 秩序あるまちづくりと並行しな そうした課題に対応するに当た 「市街化調整区域」におけ 「線引き制度」 を維持

り組み状況を伺う。

質問

令和7年度第6期対策の取

誠和クラ 刻夷

産業との関係もあり、

現段階では

困

答弁

個人向けの補助制度は、

他

習している。

学校、

家庭、

地域が連

携し、主権者として必要な知識を身

生徒の発達段階に応じて系統的に学

石倉

中山間地域等直接支払制度 の取組みについて

の減、 を継続する。 ク化」を進めていただけるよう支援 界があり、 協定は88協定となっており、 令和7年度は、8月末時点で78 ha 1億6千46万8千円となっていたが、 地域としており、第5期では、 で活動することにより、「ネットワー で、一つの協定だけでは活動にも限 協定となっている。高齢化が進む中 参加協定は78協定、交付金額は、 取り組みを廃止されたのは9 市全域で約3干92kaを対象 複数の協定において共同 約 80 ha 約 869

伺う。 等につい コンバイン等の農業機械老朽化対策 質問 ζ 高齢化や稲作経営の不振 支援の考えはないのか

答弁

中・高等学校と児童

題に取り組んでいただきたい。 能支払交付金制度を活用し、 間地域等直接支払制度や、 難と考えている。具体的には、 質問 多面的機 地域課 中 Ш

について伺う。 限界集落の実態と対策支援

実施、 供可能なマルチタスク車両の派遣等、 の改修助成支援、行政サービスが提 齢化が進んでいる。デマンド交通 伯太4)特に広瀬地域では著しい高 体39自治会のうち27%の10自治会が 該当している。 めている 自治会の存続を支える取り組みを進 小型除雪機購入支援、 令和6年の調査では、 (安来21、 広瀬 46、 集会所 市

その他の質問事項

交流人口、関係人口の拡大と推進 施策について

と今後の取り組みについて 加納莞蕾(加納辰夫)関係書簡の 「安来市有形文化財指定」の意義



公明党 佐々木 厚子

ことで、若年層の有権者が政治に主

自治意識の基礎を育成する

体的に参加していくよう取り組んで

投票環境の向上につい て

なってきている。「ぐるっとYAS まちなかでもできるようにならない UG-号」を活用した期日前投票が の高齢者も投票に行きにくい状況に 今や、山間部だけではなくまちなか のか伺う。 回は投票に行くのをやめたと伺った。 から、以前より投票所が遠くなり今 質問 まちなかに住む高齢者の方

まえ、 ては、 う。安来市は主権者教育をどのよう 後の選挙においては、実施状況を踏 にしているのか伺う。 特に主権者教育はとても重要だと思 祟が大きく世の中を変えていくので. 設場所の選定など課題はあるが、 しており、 答弁 現在7名の市職員により実施 開設場所等検討していく。 期日前投票所開設にあたっ 選挙は一人一人の貴重な その職員の拘束時間や開 以

フェーズフリー防災の 推進につい て

う考え方を言う。 い防災、日常と非日常を切り離さな い、切り分けないフリーにするとい 質問 フェーズフリーとは備えな

取り入れる考えはないのか伺う。 学校教育の中で、フェーズフリー 取り入れている。防災を特別なこと が委託して学校安全総合支援事業と 立つ内容を盛り込んでいる。本市も 校のフェーズフリー」の防災教育を して「いつもともしもがつながる学 としないで普段の授業に非常時に役 鳴門市は学校教育の中で、文科省 を

切に対応する能力の基礎を培う」こ ズフリー防災の考え方や視点を加 とができる重要なものと考える。 の取り組みを各学校に伝え、フェ ることにより防災教育の充実を図り いと考える 鳴門市の実践は「災害に適 そ

政進クラブ 哲郎 三原

て

介護につい

外国人材を雇用する 事業者側への支援

討されないのか伺う。 生活費用を支援する制度の導入を検 かる負担や、 育研修の費用など多くの課題があり、 日本語教育や生活支援にか 在留資格の手続きや教

国人介護人材受入支援補助金」を創 かかる経費について補助を行う「外 た法人・事業所に対し、その雇用に 施設における外国人留学生を雇用し 外国人材の受入支援を行って 今年度から介護福祉士養成

相談窓口の充実

る支援について伺う。 会など、介護者の負担軽減につなが 仕組みや、 介護者が気軽に相談できる 同じ立場同士の方の交流

方を介護するご家族などを対象に で対応を行っているほか、 括支援センターにおいて24時間体制 総合相談支援窓口を地域 認知症の 包

> 様々な事業を実施している。 プラザにおいて年6回開催するなど、

認知症家族のつどい」をふれあ

地域公共交通について イエローバスから

他の交通手段への転換について

の現状を伺う。 償運転など、 の運行形態や他地域の交通空白地有 「宇賀荘あいのりタクシー」 利便増進事業について

へと拡大することとしており、専用運行範囲を10月より宇賀荘地区全域運行範囲を10月より宇賀荘地区全域 の車両を発注している。

等に向け具体的な協議をする。 奥田原・上山佐地区や赤屋地区での 実施や、 田・能義地区へ順次拡大し、新たに 来年度からは、運行範囲を大塚吉 西谷地区の地域内輸送実施

運 転免許返納者への 公共交通利用促進について

を伺う。 共交通利用促進についての取り組み 質問 免許を返納された方への公

以内の方に対し、申請があれば1年 間イエローバスを無料でご利用でき ている。 金が半額となる減額証明書を発行し るフリー定期券と、 より減額証明書を発行している。 答弁 **弁** 運転免許証を返納された方 75歳以上の方には、 無期限で利用料 申請に



清水

中山間地域農業の振興と 農地の活用について

その性格について伺う。 化法に基づいて市全域を20の地区に 分けて地域計画が定められているが、 質問 本市では、農業経営基盤強

どの関係機関と協議のうえ、 農業の将来像をまとめた設計図であ 的な農業経営の育成と農業構造の確 立を目的とした10年後の農地利用、 で協議の場を開催し策定した。 答弁) 地域計画は効率的かつ安定 農業委員会、 県、 土地改良区な 20 地区

農業振興地域整備計画において、 る法律で定める農用地区域と地域計 た区域である。 産性の高い農地等を守るために定め 農業振興地域のうち、 画との関係性について伺う。 農用地区域は、 農業振興地域の整備に関す 市が策定する 県で定める 生

地域計画は、

この農用地区域など

域の話し合いにより策定するもの あり密接に関連している。 の農地について将来の利用計 質問 地域計画の変更、 農業振興 |画を地 で

保生

ついて、 のか伺う。 地域整備計画の変更 どのような手続きが必要な (農振除外) に

計画の変更を行う。 に支障ないと判断された場合、 き、 振除外と同様に申出書を提出いただ は必要に応じて申出書を提出いただ る等農業外の利用を計画される場合 ガイドラインにより、 く。地域計画内農地の場合には、農 その転用計画が地域計画の達成 農業振興地域制度に関する 住宅を建築す 地域

うな取り組みが必要と考えているの 間地域の農業について、 算経営など多くの問題を抱える中山 鳥獸被害、 か伺う。 経営者の高齢化・後継者不足 質問農業生産基盤の脆弱 資機材の高騰による不採 今後どのよ 有害 農業

うエリア、 農を継続するエリア、 分けを行いながら可能な限り農地を 放的管理を行うエリアなど、 いをされるなかで、 したいと考えている。 答弁 全できるよう支援していきたい。 市としても各方面から支援 また鳥獣緩衝帯などの粗 実情に応じて営 保全管理を行 地域で話し合 エリア

政進クラブ 正志

制限も行った。

ども園の協力により、

し

併

せて

幼稚園

保育所・ プール利

認定こ

崩

湯浅

申し上げる。

を乗り越える事が出来たことに感謝

市民の皆様のご協力により、

渇

|渇水状況と対応| につい

支援策と現在までの状況について伺 支援について、 今夏の農業用水の渇水対策 島根県及び安来市の

り行政告知放送等により周知を行っ 等に対する支援について、 安来地区5件、 について上下水道部の対応状況を伺 援の状況は12件で、 ンプの設置や取水口付近の河床整理 現在までの相談件数は23件、 補助率は、 元負担が1割となっている。 県の事業を活用し、 水道事業における渇水対応 広瀬地区1件である。 県が 5割、 伯太地区6件、 7月末よ 市 が 4 仮設ポ

域 根県からの受水量が20%減量された 安来地域の今津水源地において、 の皆様に 自己水源の水量を増量し補えた。 行政告知放送により安来地 第3次取水制限が運用され 「節水の協力」 をお願 島

戦 後80年を迎え 記憶の継承につい

7

行かなければならないが、 平和の尊さを次の世代に語り継いで 承の取り組み及び語り部事業につい めることの愚かさや戦いの悲惨さ、 て伺う。 戦後80年を迎え、 戦争を始 記憶の継

ていく活動を続けている。 子どもたちの平和学習、 言を行い、平和意識啓発イベントや、 答弁 平和への意識を後世につなげ 平成26年に非核平和都市宣 出前講座を

ては、 憶の継承として、 師に招き平和学習を行っている。 んの作成を行い、小・中学校にお 示や平和のつどいで展示するあんど また、 被爆体験者・戦争体験者を講 「平和のつどい」では、 戦時中の遺留品展 記

を作成 り部者の養成に取り組まれている。 事業ではないが、 語り部事業については、 常中と聞 日本遺族会の平和の語り 島根県版 いている。 遺族会青年部が語 ンフレ 市の ット 部事 直



政進クラブ

切川バイパス周辺開発 について

現況を伺う。 質問 切川バイパス事業の経緯と

れたが、 り工事続行が困難となった。 開通を要望している。 なっている。島根県に対して早期の の設計見直しにより、 めの擁壁工事中に地下水の影響によ 12月頃にJRアンダー取り付けのた 年開通を目指していたが、 答弁 完了は大きく遅れる結果と 旧国道までの区間は令和7 工事は再開さ 令和4年 島根県

島線の現況を伺う。 都市計画道路飯島線と市道安来港飯 質問 旧国道から国道9号までの

1.5 車道2車線と付加車線を合わせて9 都市計画道路飯島線の道路形状は、 答弁 ートル、 メート 3.5 メ ル。 旧国道から国道9号までの 自転車道通 ルの全幅19 植樹帯を含む歩道が両 行帯は両側に メー トル

福井 加代子 月には新しい橋が通行できる予定。 島線は現在、 どが予定されている。 供用開始後も無電柱化の配線工事な 9 市 年度の供用開始を目指している。 内では最も広い道路となる。

その後、

道路整備をし、

令和9年

仮設橋であるが来年8

市道安来港飯

令和

末頃の供用開始を目指している。

た。 がら、要望内容の精査を重ねた結果 選定に向け、関係機関の協力を得な は令和4年以降、 (答弁) スマートインターチェンジ の経緯と企業立地に至った経緯、 令和6年9月に事業化が決定となっ 後の切川バイパス周辺の構想を伺う。 質問) スマートインターチェンジ 準備段階調査箇所 今

考えている。 県と安来市に対して、 スマートインターチェンジ設置の動 村からの人材採用が見込まれること、 選定した理由は出雲市から1時間程 置を検討したいと申し出があっ きなどを勘案し、 度で移動可能であること、 ㈱出雲村田製作所の立地は、 判断されたものと 生産拠点の設 近隣市町 た。

境 用地造成も含め、 て市街化調整区域内 に配慮しつつ、 切川バイパス周辺は島根県の工業 し進めていく 地区計 周辺 一の農地開発 !の農業生産環 画制度を用

ける仕組みを強化していけるのでは

などの教育機関と連携し、

安来市も、

市や社協、

小·中学校

食料を届

ないかと思うが考えを伺う。

質 問要 般 旨



子どもの貧困対策について

世帯」の子どもたちと家族にお米や の経済的な困窮を抱える「就学援助 る N P の 団 体 が 、 以下の子が増加するという全国の調 なくなり、 食品等を提供する活動をされている。 査結果も出ている。松江市では、 夏休みになると学校給食が 家庭での食事が1日2食 市内の小・中学校

窮者相談窓口などの情報提供を行っ バンクの活用や子ども食堂、 の支援を行う仕組みとして、フード する子育て世帯に対し、食事や食品 相談のあった経済的に困窮 生活困

支援を受けられるよう、 支援が必要な世帯が必要な時に食料 帯や経済的に困窮する家庭へ食料支 援に関する情報を定期的に提供し、 今後は学校を通じて、 就学援助世 関係機関と

情に合った利用方法になるよう、十 えるだけの制度のように思える。 慣れない環境の中、 えを伺う。 分に保育施設と意思疎通を図り進め 員など、財政措置や園・保育所の実 れを解消するためにも、 た保育が提供できるのか、 緒の活動ができるのか、きちんとし 職員の立場からすると、一時保育と 年度よりスタートするが、 ていくべきではないかと思うが、 も違い、子どもの短時間預かりで、 こども誰でも通園制度が来 他の在園児と一 保育士の増 負担が増 保育士、 そ 考

しているが、私立保育施設において の公立保育施設で事業を行うことと に説明を行い、理解を得ながら進 実施を義務づけるものでない。 答弁)この事業は、 新たな制度に対応するため、 制度の趣旨、事業内容など丁寧 全ての施設で 部

その他の質問事項

ていきたいと考えている。

- 猛暑対策について
- 就学援助制度について

構築していく の連携を密にして適切な支援体制を

こども誰でも通園制度 につい て

中海をめぐる諸課題について 政進クラブ

有無について伺う。 画」のような事業を検討する予定の 質問 した「中海・錦海かわまちづくり計 米子市が平成30年度に策定

る。 ては、 業の実現性について国土交通省、 根県と調整していきたいと考えてい を本年度実施しており、 との調整が必要となる。 国土交通省、財政負担を伴う島根県 園の周辺があり、河川管理者である 候補地として中海ふれあい公 かわまちづくり計画につい 県知事要望 引き続き事 島

度までに、 な路線と認識している。 と、今後の見通しについて伺う。 質問 「初時点の進捗率は7.%。 チェンジへの接続道路として重要 安来市東部から安来インタ 安来インター線の進捗状況 JR北側のトンネル工事 令和6年度 令和6年

崎 勉 引き続き島根県に要望を行っていく。 進められており、 年度は、引き続き橋梁の橋脚工事が 下部工事に着手されている。 が完了し、 トンネルに接続する橋梁 早期開通に向けて、

令和7

推進と、未事業化区間の早期事業化 がり、本市の持続可能な発展にと による高速道路のネットワーク強化 来道路における既存4車線化事業の トワークにアクセスする山陰道の安 あると考えるが、市長の見解を伺う。 ては欠かせないと考えている。 ちからテーブルへ上げておく必要が として中海架橋建設計画を、 途が付きつつある今、 質問 答弁)米子境港間の高速道路ネッ 企業活動や周遊観光の増加に繋 島根県西部の道路整備に目 次の道路計画

で関係機関に働きかけを継続して実 クの必要性について、 む安来市に直結する道路ネットワー 状況も踏まえ、今後も中海架橋を含 上することは、 整備の推進によってアクセス性が向 高速道路ネットワークの整備計画の 大きく寄与するものと考えている。 して行く また、安来SIC事業と接続道路 新たなまちづくりに 長期的な視点

政進クラブ 卓実

市内 小中学校の 内田

伺う。 質問 現状と今後の対策について

として、 どについて、 護者が連携して対応をしている事例 濡れタオルを携行するなど学校と保 基づき水泳授業や昼休みの外遊びな 熱中症指数計を活用し、暑さ指数に 市内の全小・中学校に設置している るこまめな水分補給など、 している。さらに、登下校時の対策 への指導を随時行っている。 帽子の着用や日傘の使用、 実施の可否を適宜判断 体調管理 また、

な指導を行うことで、 護者との協力体制をとりながら適切 運動を通じた体力向上を目指し、 適正な生活リズムでの体調管理や 熱中症のリス 保

熱中症対策について

児童生徒の学校生活におけ

ク管理に努める。

安来市のコミュニティ スクールについ て

ために学校をより魅力あるものにし ていくための話し合いの場となるよ と学校・地域・保護者が知恵を出し 質問 伴走していく。 力を結集して、 これからも学校運営協議会 今後の進め方について伺う。 子どもたちの

ため池について

定されている19箇所のうち、 答弁 質問 しての対策について伺う。 防災重点農業用ため池に指 調査の状況、 調査結果に対 廃止等

を除く調査対象は

185箇所で、

令和

成や改修工事を進めている。 的に優先度を評価した上で、 時の影響度と施設の健全度から総合 する予定である。 池の調査ついては、 豪雨調査が終了している。 7年4月1日現在、 採択申請に向けての計画概要書の作 島根県の推進計画に基づき、 今年度中に終了 110箇所の耐震・ 残るため 順次 決壊

や事前放流による安全性の確保など 強化を進めていく。 防災重点農業用ため池の防災対策の システムの試行運用が実施されてお 水位の情報をパソコンなどから遠隔 維持管理については、ため池監視 ため池に設置したカメラ映像や 円滑な管理体制の構築



静夫

安来の魅力を生かした 誠和クラブ 島

答弁

市街化調整区域における地

様にして維持するのか伺う。 産に認定されている街並みを、 おいて空き家が増えている。 質問 西灘町やその周辺の町内に 日本遺 どの

まちづくり

馳せることができる街並みの維持に 時点では、街並みを構成する未指定 繋げたいと考えている。 検討をすすめ、ストーリーに思いを 要な建造物については、 の重要な建造物の指定又は登録等の て指定・登録し、保護している。現 答弁 街並みの要所となる特に重 文化財とし

り組みが行われている。 のため、 くことも期待しており、 だけでなく、民間団体が関わってい また、日本遺産の取り組みは行政 空き店舗や空き家解消の取 街並み維持

安来市の土地利用につい 7

のか伺う。 けてどの様にガイドラインを見直す 質問 市街化調整区域の緩和に向

空き事務所や空き店舗を、より幅広 きるよう見直す。国道沿いや県道沿 開発済みの土地や既存の建物といっ の2つについて予定している。 計画のタイプの見直しを主眼として、 ものである。 いに設定して用途を緩和することで、 た、いわゆる既存ストックを活用で して備えるべき最低限の基準を示す 区計画ガイドラインは、 「産業振興タイプ」と「集落タイプ」 「産業振興タイプ」については、 今回の改定では、 地区計画と 地区

既存の空き家等を用途変更する形で ターン者等の受入れのハードルを下 地区計画を、 お試し住宅のような活用も可能にな の借家についても許容し、 用 宅や分家住宅に限らない、 を 定規模の集落に設定することで、 るよう制度設計する。 することができるようにする。 い業種で活用できるようになる。 の一般住宅や小規模の店舗を建築 「集落タイプ」については、 「集落維持タイプ」とし、 定住推進に資することを目指す。 市街化調整区域内の一 このタイプの いわゆる 自己居住 農家住 また、 名称

令和7年度

地域振興委員会(7月22~23日)

辺 工 ンジ設置の現状と今後、 の街づくりについて 千曲市役所(長野県千曲市) (仮称) 屋代スマートインターチ および周



11 総務企画

委員会(7月29~30日)

調査特別委員会(8月5~7日)

関係

ご意見をお寄せください市議会だよりについて

日本原燃株式会社六ケ所原子燃料

サイクル施設(青森県上北郡六ヶ所村)

ビジネスサポートセンター事業につ 坂出市役所(香川県坂出市) 小企業支援・創業支援をする

処理等について

国の施設の現状把握、

核廃棄物の



いて等、 完全オー 西条市役所 移住 ダーメイド型移住体験ツ (愛媛県西条市) 定住の取り組みにつ

静岡市役所

(静岡県静岡市)

方と課題について

都市計画法に基づく都市計画の進



研究所福島再生可能エネルギー研究 国立研究開発法人 産業技術総合 (福島県郡山市)

期であり、運動や読書、

実りの秋

に食欲の秋など、

楽しみなことが

秋と言えば様々なことに適した時

感じられるようになっ

てきました。 やっと秋を

いた残暑も落ち着き、

の厳しい猛暑といつまでも

编

集

後

į

究状況について 再生可能エネルギ 技術開発の研

がありますが、

市民の皆様が和や

ではないかと思っています。 かに楽しめる場があることが大切

さて、

今回の議会だよりの発行

安来市も人口減少など様々な課題

行われ、 満載です。

賑わうことと思います。

市内でも多くの催し



良い紙面にするためのアンケート

なりました。

市民の皆様にはより

で今期メンバーでの編集が最終と

誠にありがとうございました。 のご協力やご意見等をいただき、 スマホアプリ 「マチイロ」に やすぎ市議会だより 配信中!



YouTubeで市議会配信





広報広聴委員会 委員 原瀬 清正

− 16 −